

ひとが命を全うして安らかに人生をしめくることが大往生

第32回

# 大往生

の

# 勉強会



## 〈自分の意思を伝えられなくなった時〉

いま受けている医療への希望、尊厳死の宣言などを、自分に代わって医療者に伝えてくれる人を決めておくこと。

葬儀、死後事務などの後処理を頼む人を決めておくこと。  
それにはどんな方法があるのかを学びましょう。

私たちは、日ごろの暮らしの中でも、病気にかかって治療を受けるときにも、尊厳死を望むときにも自己決定することが求められています。また、葬儀の在り方、終の棲家「墓」などにも、自分の意思を実現することを希望する人の数が年ごとに増えてきています。

ある日突然、脳梗塞や重い病気で自分の意思を伝えられない状況になった時、自分の意思を代行し、実現するための労を引き受けてくれる人が必要です。  
LECでは、このような場面で慌てないように準備しておくことをお奨めしています。

皆様をご存知の「これまでの保険」のほかに、このような時に役立つ「もう一つの保険」というシステムのご案内をしています。この講座がご自身や家族のために「何をしたらよいか」をお考えいただくきっかけになることを願っています。

- 講師：須齋美智子 NPO法人ライフ・アンド・エンディングセンター 理事長  
：齋藤真衡 株式会社 楽 代表取締役
- 日時：27年1月29日（木）午後2時～4時
- 場所：浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 定員：72名
- 資料代：500円
- 申込：電話 048-855-1238 FAX 048-855-1006 Email office@npolec.org
- 主催：NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター
- 協賛：株式会社 楽



NPO法人 ライフ・アンド・エンディングセンター